

10月から

審議会等の公募委員候補者

登録制度が始まります

市民の市政参加を促進することを目的に、これまで審議会等ごと公募委員を募集していましたが、無作為抽出した市民のうち委員就任を希望した人を「公募委員候補者」として登録し、その中から公募委員を選任することとしました。

【公募委員の活動】

市の施策や方針の決定に当たり、広く意見を聞くために設置する審議会や懇談会などの会議に参加していただきます。

任期は2年間で、会議は主に平日に開催されます。会議の回数や報酬などについては、審議会等によって異なります。

【公募委員候補者登録から審議会等委員就任までの流れ】

①10月中旬ごろ(予定)、無作為抽出した18歳以上の市民2000人に「公募委員候補者」登録の案内文書を送付



- ②希望する審議会等の分野を選び、同意書を送信していただいた人を「公募委員候補者」として名簿に登録(登録期間は2年間)
 - ③審議会等を所管する部署が、この名簿をもとに委員への就任を依頼し、承諾した人が委員として就任
- ※承諾しない場合、委員選任は見送りとなりますが、別の審議会等の欠員状況などにより改めて依頼させていただきます。

★無作為抽出されなかった人も、希望により登録することができます。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 行政総務課 ☎(55)27119 ☎(53)6669

利子補給制度をご利用ください

富士市勤労者教育資金利子補給制度

教育ローン

の利子を補給

勤労者やその家族の、教育費用の負担を軽減する制度です。

■利子補給期間／最初の5年以内(据置期間を除く)

■利子補給率／0・8%

■利子補給対象額／1人につき最高300万円
【利用できる人】(次の全てに該当する人)

- 市の住民基本台帳に記載があり、引き続き1年以上居住している人(住民票の写しの提出が必要)
- 市税を完納している人(市税完納証明書の提出が必要)
- 本人またはその2親等以内の親族が、大学等に進学するか、現在大学等に在学している人
- 前年の所得金額が1000万円以下の人(所得証明書などの提出が必要)
- ろうきんが指定する保証機関の保証が受けられる人で、ろうきん教育ローンの審査基準を満たしている人

★大学等：大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専門学校、6か月以上の外国留学など。

※その他必要書類などがあります。

富士市勤労者くらしの資金利子補給制度

くらしの資金借り入れ

の利子を補給

くらしの資金の貸付を受けた勤労者の支払負担を軽減する制度です。

■利子補給期間／最初の5年以内

■利子補給率／1・0%

■利子補給対象額／1件につき最高200万円
※対象になる費用の条件及びその他必要書類などがあります。

利子補給の対象になる融資についてはこちらにお問い合わせください

静岡県労働金庫(ろうきん) 富士ローンセンター

☎(52)8333

永田町2・36(ろうきん富士支店2階)

◆月～金曜日

9～15時(水曜日は17～19時も受け付け)

◆土・日曜日(要予約)

9～12時、13～16時

※祝休日、年末年始は除く(そのほか、臨時休業あり)。

問い合わせ 商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671 ☐sy-yougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp